

◎新潟県告示第1116号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、新潟地方法務局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和6年10月11日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量（基準点測量）
- 2 作業期間 令和6年10月1日から令和7年3月31日まで
- 3 作業地域 新潟市北区松浜本町一丁目ほか地区（新潟市北区松浜本町一丁目（一部）、北区松浜本町二丁目（全部）、北区松浜本町三丁目（一部）、北区松浜本町四丁目（全部）、北区三軒屋町（全部）、北区松浜一丁目（一部）、北区松浜二丁目（一部））